

■発行:平成30年5月21日

3月定例会

- P.2 新年度予算
- P.6 主な議案
- P.8 補正予算
- P.9 議決結果
- P.11 一般質問

3月定例会

平成30年度 当初予算案を可決

定例会初日の2月26日に上程された、平成30年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算案（合計17議案）は、議長を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会に付託され、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。その後、3月19日の予算決算常任委員会において分科会主査報告が行われ、採決の結果、新年度予算案は1議案を除く16議案が原案のとおり可決されました。定例会最終日の3月26日の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査結果が報告され、一般会計予算は修正案が可決、特別会計、公営企業会計予算は原案のとおり可決されました。

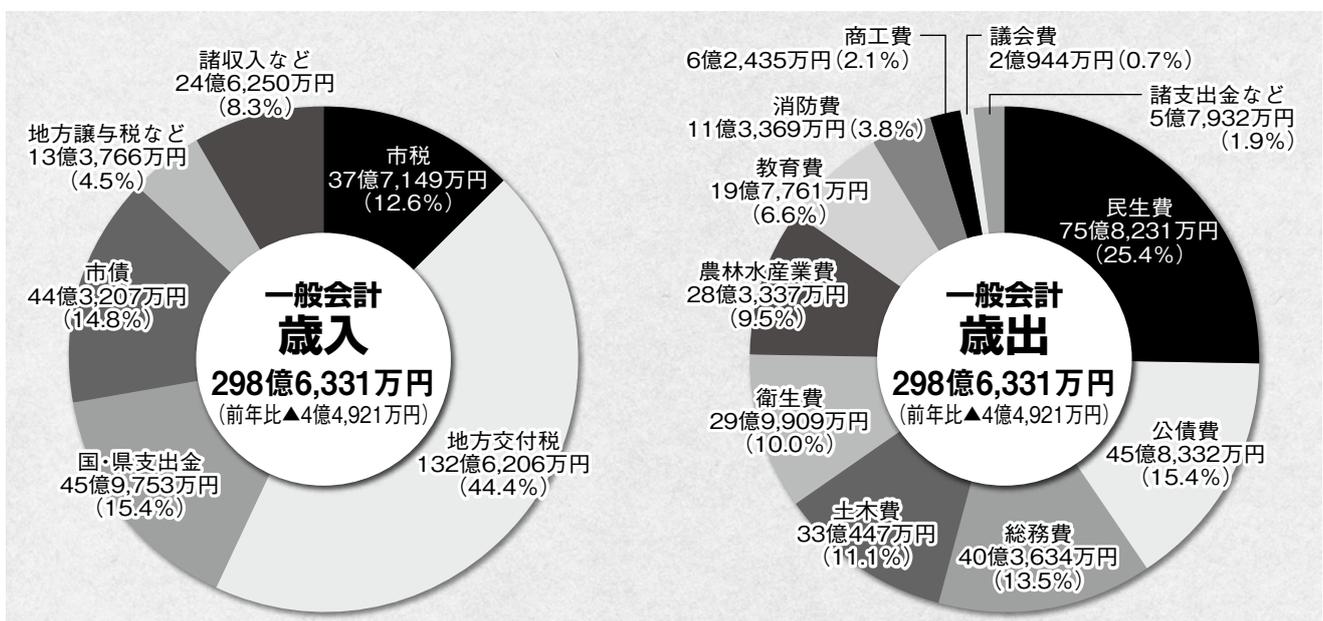
平成30年度当初予算は、一般会計予算298億6330万8千円を含む全17会計、464億8609万6千円となりました。

一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名		予算額	前年度予算対比
一般会計		298億6,331万円	▲1.5%
特別会計	住宅資金	447万円	▲12.1%
	歯科診療所	2,566万円	+20.9%
	休日診療センター	1,247万円	▲1.1%
	国民健康保険	43億2,421万円	▲9.4%
	国民健康保険（直診勘定）	8,292万円	▲13.1%
	後期高齢者医療	6億5,728万円	+10.3%
	介護保険	61億9,340万円	+0.3%
	介護保険サービス事業	5,946万円	+34.0%
	公共下水道事業	10億5,834万円	+6.8%
	農業集落排水事業	4億1,628万円	+8.8%
	浄化槽整備事業	2億4,364万円	▲6.3%
	工業団地造成事業	3,496万円	+35,217.2%
	宅地造成事業	199万円	0.0%
	比和財産区	271万円	▲91.7%
会企業	水道事業	21億58万円	+11.7%
	病院事業	14億442万円	▲6.1%

※金額は万円未満を四捨五入しています。

一般会計予算の構成



修正案可決

議案第48号 平成30年度庄原市一般会計予算

2月26日に上程された議案第48号一般会計予算案は、新たな国際平和・友好交流の調査に係る予算を一部削減した修正案が予算決算常任委員会から議長に提出され、3月26日に採決し可決されました。

審議の流れ

「新たな国際平和・友好交流調査費」を含む一般会計予算は、2月26日の本会議で上程され、同日予算決算常任委員会へ付託されました。

同委員会総務分科会では、覚書の内容やパンダ誘致の可能性、これまでの友好都市交流の成果と課題などの議論が交わされ、19日の同委員会で分科会主査報告と質疑、採決を行いました。

事前に同議案に対して3つの修正案が委員長へ提出されており、いずれも同調査費について全額又は一部を削減するものなどで、採決の結果、同調査費を一部削減（協議会設置に関連する経費以外を削除）する修正案が可決されました。

また、この間、本会議の一般質問でも複数の議員が市長へ同調査に係る質問を行いました。

3月26日の本会議では、委員会にて修正案が可決された経緯を予算決算常任委員長が報告し、これをもとに採決が行われ、全員賛成で修正案が可決となりました。また、修正された部分を除く原案も全員賛成で可決されました。

委員会や本会議における市長等への主な質疑は次のとおりです。

主な質疑

問 当初、2月中にはセンターと協議会設立の文書を交わすと予定していたが、既に交わされたか。

答 現在、覚書を締結できるかどうか、相手方と調整している段階である。

問 締結を予定している覚書の内容はどのようなものか。

答 パンダを通じた平和交流の取り組みや、パンダに対する相互理解を深める取り組みの推進、交流事業は相互の国内法の規制の範囲内

で検討するなどである。

問 この交流の先にパンダ誘致の見通しがあるのか。

答 このセンターは繁殖を研究する施設で、パンダ誘致などの権限はない。今回はパンダを通じた友好交流で誘致を前提とした交流ではない。

問 新たな交流事業を提案するということとは、これまでの友好都市交流事業で課題があるのか。

答 綿陽市との友好交流は、青少年の相互訪問や災害時の義援金送付、記念式典の開催など実績を積み、多くの市民の方も訪問されており、自治体交流としては一定の成果がある。今回は、提案を受けたので交流効果があるのか調査を行うものである。

問 財政が厳しく、他の事業は計画的に実施している中で、この調査の提案は唐突ではないか。

答 調査費だけで現段階では政策でも事業でもない。調査するために一定の経費が必要なので予算計上している。市の考え方・ルールからは外れていない。

【新たな国際平和・友好交流調査の概要】

平成29年10月に、市長が友好都市である中国四川省綿陽市を訪問した際、成都市にあるジャイアントパンダ保護研究センター都江堰（とこうえん）基地から招待を受け訪問。センターの幹部から、センターと庄原市のパンダを通じた新たな交流についての提案を受け、新たな国際平和・友好交流について調査検討をすとしたもの。

平成30年度の一般会計予算の国際友好都市交流事業へ調査費として199万7千円を計上。内訳は、覚書締結に係る通訳委託料など79万8千円、センターとの折衝費用など23万1千円、協議会設置に係る経費など13万6千円、国内・センター視察など65万8千円、その他17万4千円。

■新たな国際平和・友好交流調査予算額と修正額算定の根拠（国際友好都市交流事業予算から抜粋）

内 訳	当初予算額	修正額	修正後予算額	【修正案の趣旨（概略）】
報償費	156,000円	▲60,000円	96,000円	国際友好都市交流事業は、官と官の交流ではなく民間交流にシフトするべき。したがって協議会が中心となり、新たな国際平和・友好交流の調査をするための予算を残し、残りの予算を削減する。
旅 費	866,000円	▲231,000円	635,000円	
交際費	203,000円	▲203,000円	0円	
需用費	138,000円	▲138,000円	0円	
役務費	96,000円	▲96,000円	0円	
委託料	534,000円	▲534,000円	0円	
使用料	4,000円	▲4,000円	0円	
計	1,997,000円	▲1,266,000円	731,000円	

委員長報告

(要旨)

審査経過

2月26日の本会議において、平成30年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算案が上程され、当委員会に付託された。

同日に委員会を開催し、効率的な審査を行うため、分科会を設置した。各分科会は3日間審査を行い、3月19日の委員会で分科会主査報告、質疑、採決を行った。

なお、議案第48号平成30年度庄原市一般会計予算について、3つの修正案が提出された。

審査内容

総務分科会では、重点審査項目として、予算編成の基本方針、持続可能な財政運営プラン、指定管理料の積算の3点を中心に審査された。

新年度予算が市民の理解が得られる整合性のある予算立てになっていないこと、持続

可能な財政運営プランの取り組みの着実な実施と具体化、毎年度の検証が必要であること

と、「国際平和・友好交流調査費」について、新たな交流を模索するに当たり、これまでの友好交流事業の課題の総括と新たな交流の方向性が十分明らかにされていないこと、以上の3点を指摘された。

教育民生分科会では、外国語教育の充実、家庭支援チームの設置、庄原ひだまり広場の移転整備など多くの重点審査項目を設け、産科医療再開の具体的な内容、自立支援型個別ケア会議の進め方など、積極的に議論された。

企画建設分科会では、繁殖用和牛造成推進事業補助金、国営備北丘陵公園北入口エリア社会実験事業など6項目を重点的に審査された。持続可能な財政運営プランの下で廃止や縮小となった事業も多くあるが、新規事業も多く予算化され評価する一方で、公共

施設の管理について、社会構造の変化などにより、当初の事業目的の遂行が困難な施設は、その在り方を公共施設等総合管理計画の個別計画を策定する中で市民の意見も聞いて方向性を導くべき、との意見も添えられた。

主査報告に対する質疑では、新たな国際平和友好交流事業について、覚書締結に向けた状況と見通しを問うものや、ひだまり広場について、残地補償した土地の購入の妥当性を問うものがあった。

採決結果

宇江田豊彦委員他2名の修正案は、厳しい財政状況の中、より市民に寄り添った堅実な財政運営が求められていることから、「新たな国際平和・友好交流調査費」199万7千円全額と、適地選定の方法に問題があるなどとして「子育て支援施設整備事業費」1億8424万9千円を全額削除するものであった。

赤木忠徳委員他2名の修正案は、当初の提案とは計画や目的が変わっている「新たな国際平和・友好交流調査費」は認められないとして、同調

査に係る予算を全額削除するものであった。

林高正委員他5名の修正案は、「新たな国際平和友好交流の調査費」について、新しい国際交流の協議会設置や活動に関する経費など73万1千円を残し、他を減額するもので、これが予算の提案内容と異なるとする議論が続き、討論終結後、休憩間に修正案の法的妥当性を確認し、議案第48号平成30年度庄原市一般会計予算から採決を行った。

宇江田委員、赤木委員の修正案は否決された。林委員の修正案は賛成多数で可決され、この修正案を除く残りの原案は全員賛成で可決された。議案第52号は賛成多数で可決、それ以外の議案第49号から第64号は全員賛成で可決となった。

審査を終えて

今回の予算審査は、議会として大きな課題、問題点を残した。

特に予算修正を行う場合、予算編成のルールに基づき厳格に行う必要がある。各修正案は法的に問題がないことを確認したが、執行者が説明し

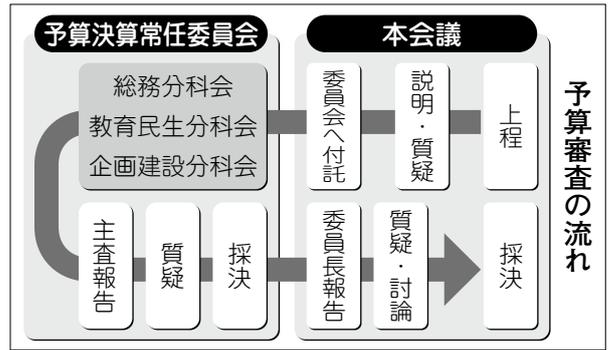
ていない予算内訳に及ぶ修正は、慎重を期すべきである。

また、同じ問題を含む各修正案は、しっかり議論し、議会としての統一見解を作る努力の必要を、互いに自覚しなければならぬ。

今回は、交付税の縮減など厳しい財政環境での予算編成であり、各分科会の意見を斟酌され、「住民福祉の増進を念頭に、市民の皆さんの声に耳を傾け、安心を実感し夢と誇りの持てる『庄原いちばん』の実現に全力を尽くす」という市長の姿勢を貫いていきたい。「言うは易く行うは難し」市民が主役であることを執行者も議会も自覚し、市政運営に当たるべきである。

地方分権が続く、今後益々自主財源が厳しくなる中で、多様化する住民ニーズに応えていくため、執行者・議会・市民が力を合わせていかなければ自治体運営はできない。互いの意見は尊重し合いながらも、絶えず緊張感を維持し、市民の代表として恥じない市政運営・議会運営になるよう努力すべきであることを表明し、報告とする。

予算審査の流れ



分科会での 主な質疑

総務分科会

問 指定管理料の積算が各施設で異なっているが管財課は統一する考えを持っているか。

答 各施設の積算は所管課が行っているが、管財課としても指導していきたい。市が積算した人件費部分と実際の指定管理者の決算額に差があるものは、今後実態に即した形になるよう、担当課でも検討

している。

問 年頭にパンダ誘致を表明してから徐々にトーンが下がりはなく交流に変化している。市民に誤解を招く懸念もあることから発言の修正を明らかにすべきではないか。

答 新聞等では誘致という言葉が前面に出ているが、現在進めている作業は、中国ジャイアントパンダ保護研究センターとの交流を始める調査である。どのような取り組みができるか交流のあり方を調査検討するための旅費等を予算計上している。

問 持続可能な財政運営プランにおける歳出削減の見直し目標について、新年度予算はこの目標を反映した予算となっているのか。

答 最終的には、目標どおり平成30年度は2億円削減したい。また、補助金に限定すれば、約7300万円の削減目標を立てているが、計画と比較すると1800万円余り未達成状況にある。

問 ふるさと応援寄附金など歳入確保について、どのような

に取り組むのか。

答 庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金は、現在公募の段階であり、歳入予算では見込んでいないが、額によっては補正等で計上したい。また、クラウドファンディングで多額の寄附を集めるためには魅力ある事業でなければ難しいため、返礼品を充実するなどして地道に歳入確保に努めたい。

教育民生分科会

問 小学校教諭の英語授業の資質向上について、どのように取り組んでいるのか。

答 平成29年度は中学校の英語教諭と一緒に学んでそれぞれの指導方法を学び合うような研修等を実施している。平成30年度も引き続き研修の充実を図りたいと考えている。

問 障害者外出支援券交付事業の不正防止策はどのようにしているのか。

答 券には名前を入れ、支払い時に障害者手帳を確認することとなっている。不正が発覚すれば券の発行自体を考え直すことも視野に入れる必要があると考えている。

問 高齢化が進む中で生活交通路線に対する市民ニーズを把握しているのか。

答 市民に意向アンケートを取り、その結果を踏まえ、よりの利便性の高いものを提供するような取り組みを行っている。また、路線バスがある地域については、路線バスまでのアクセスを確保するため、時間の見直しや停留所の変更で対応している。

問 地域包括ケアシステムの充実について、往診・訪問介護ができない日常生活圏域があるのか。

答 実際では、事業所がない場所も出向いて訪問介護をしていたらいいので、現状ではあると考えていない。

企画建設分科会

問 地域おこし協力隊の推進について、今回地域への受け入れとなるが、市とはどのような関係になるのか。

答 これまでの地域おこし協力隊は市の非常勤特別職ということだったが、今回は市との雇用関係は無い形で自治振興区へ配置する。

問 地域の稼ぐ力を引き出す庄原版DMOについて、平成31年度の設立をめざすとあるがどのように進めるのか。

答 平成30年度で観光振興計画を見直し、平成31年度スタートをめざして取り組んでいく。現在、商工会議所や観光協会と、観光関係のDMO設立に向けた意見交換を行っている。

問 産業としてあるいは地域での仕事づくりの観点からすると和牛農家が減少している中、増頭を前面に出した施策にするべきではないか。

答 増頭については、J A、和牛改良組合と協議をしながら進めていきたい。

問 サテライトオフィスの誘致について、広島県に採択されなければ事業遂行が困難になると思われるが、その可能性はどうか。

答 現在6市町が申請しており、広島県は当初4市町程度を想定していたが、それぞれ予算規模が想定より少ないことから採択される可能性は高いと考える。

平成30年3月定例会

3月定例会は、2月26日から3月26日までの29日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案75件、発議2件を審議しました。主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第8号

庄原市犯罪被害者支援条例

犯罪被害者に対する支援策を推進するため、庄原市犯罪被害者支援条例を制定するもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

条例を制定しようとする動機についての質疑に対し、全国的にこの犯罪被害者支援条例が制定されており、広島県は未制定であるが、安芸高田市、神石高原町、呉市、府中市、大竹市、江田島市が施行している。昨年、本市において強

盗傷害未遂の事案もあり、何か起きてからではなく起きる前に制定して、犯罪被害者支援に資するものと考えていると答弁があった。

▽原案可決

議案第9号

庄原市病児病後児保育施設設置及び管理条例

庄原市病児病後児保育施設（わらべ保育室）を新たに設置するため、同施設の設置及び管理条例を制定するもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

事前登録についての質疑があり、7月から実際の利用に入りたいと考えているので、

早めの周知徹底を図り、新年度に入ってから受付が行える体制ができ次第、事前登録の運用を図っていききたいと考えていると答弁があった。

▽原案可決

議案第10号

庄原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の一部改正に伴い、都道府県等が行っていた指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村へ移管されることとなったため、省令で示されている基準に従い条例を制定するもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

庄原市の事業所の現状についての質疑では、現在、庄原市には居宅介護事業所が21カ所あり、基本的には要介護1以上の方のケアプランを立てるのは介護支援専門員で、その専門員の確保が今後の庄原市の重要な課題になると答弁

があった。

▽原案可決

議案第12号

庄原市行政組織条例の一部を改正する条例

新年度における組織機構の見直しにより所要の改正を行うもの

【付託先】

総務常任委員会

【委員長報告】

部制が再開されて2年で組織内容に変更があることは、非常に不自然で市民の理解は得にくいと考えるとの意見に対して、部制3年目を迎える中で、部制の定着化により、いちばんづくり政策監の廃止など整理すべきものはしている。政策を進めるための体制にするためにも、必要な場合は見直しをしなければならぬ。市民へは周知等をしっかりと図るよう運用していききたいと説明があった。

▽原案可決

議案第21号

庄原市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原市小児科診療所（庄原こどもクリニック）を新たに設置するため所要の改正を行うもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

事業開始を平成30年7月2日として準備をしており、施設の運営については、協定書と業務委託契約に基づき、個人医師への業務委託を想定している。看護師や事務職員の雇用、医療機器の購入、光熱水費、薬品費等は、受託者の負担という形にしていると説明を受けた。

▽原案可決



議案第23号
庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から開始する国民健康保険の広域化に伴い、広島県へ納付する国民健康保険事業費納付金に必要な税収を確保するため、保健税率を改正しようとするもの

【付託先】
教育民生常任委員会

【委員長報告】

医療費増大の影響が非常に大きいことについて、個人の医療費をどのように抑えていくのかを踏まえ、市と市民とで共有していかなければならない。さらに、医療費上昇の抑制のため、今後は特定健診の受診率の向上など、庄原市の特性に合った取り組みを引き続き実施していきたいと答弁があった。

また、資産割を段階的に減らし、均等割を上げることにより、人数が多い世帯がより増額となる可能性が高いが、特に子どもに対する均等割の抑制についてはどうなのか、

との質疑に対して、国で検討中であると聞いている、と答弁があった。

▽原案可決

議案第26号
庄原市介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度までの介護保険料の改定等に伴い、所要の改正を行うもの

【付託先】
教育民生常任委員会

【委員長報告】

介護報酬全体では0・54%増額改定されるとともに、第1号被保険者の負担割合が1%増といった国の制度改正に伴う増額要因、さらに本市における独自要因として、65歳以上の第1号被保険者は減少するものの、要介護認定者は増加するなどの引き上げ要因が強く、今回の介護保険料引き上げを行うこととしていると説明があった。

▽原案可決

指定管理者の指定について

議案第36号

【施設の名称】

庄原市ふれあいセンター
庄原市西城ふれあいセンター
庄原市東城ふれあいセンター
庄原市比和ふれあいセンター

【指定団体】
社会福祉法人庄原市社会福祉協議会

議案第37号

【施設の名称】

庄原市東城自治振興センター

【指定団体】
東城自治振興区

議案第38号

【施設の名称】

庄原市口和交流拠点施設
(モーモー物産館)

【指定団体】
有限会社くちわ

議案第39号

【施設の名称】

庄原市東城文化ホール

【指定団体】
東城自治振興区

人事

庄原市副市長の選任に同意を
求めることについて

本町 大原 直樹 氏
▽同意

庄原市固定資産評価員の選任
に同意を求めることについて

本町 大原 直樹 氏
▽同意

庄原市教育委員会教育長の任
命の同意について

三日市町 牧原 明人 氏
▽同意

人権擁護委員候補者の推薦に
意見を求めることについて

西本町 山本 考和 氏

東城町 羽賀かの子 氏
▽同意

意見書

次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう求めました。

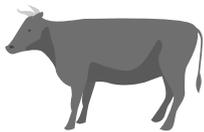
発議第1号

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書

日本政府は、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、核兵器廃絶に向けた世界の歴史的な流れを推進するとともに、速やかに条約へ調印し、国会での批准を経て条約が正式に発効されるよう努力すべきであると強く要望するもの

1. 日本政府は速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
2. 衆議院・参議院の両院で早急に核兵器禁止条約を批准すること。

▽原案可決





3月 定例会

平成29年度 一般会計・特別会計等 補正予算 原案可決

平成29年度庄原市一般会計補正予算（第7号）

補正額 1億4,891万3千円減額
補正後の総額 310億1,953万8千円

一般会計補正予算の主な内容

事業名 補正額	補正内容
自治振興事業 【2,497万9千円 減額】	自治振興区活動促進補助金の実績にともなう減額など
保育所管理運営事業 【2,483万2千円 追加】	指定管理保育所（7カ所）の早朝延長保育に係る臨時保育士やアレルギー児童対応への調理員の配置等に係る精算など
除雪事業 【2億3,337万7千円 追加】	12月以降の除雪実績と見込みによる除雪業務に要する委託料など
有害鳥獣処理施設管理事業 【333万円 減額】	施設の稼働が10月から1月末となったことによる管理委託料の減額など
小学校施設整備事業 【5,661万4千円 追加】	小学校普通教室冷房整備事業が、国の平成29年度一般会計補正予算で学校施設環境改善交付金事業に内定したことによる増額など

平成29年度 特別会計・企業会計補正予算の主な内容

会計名	補正額	補正後の総額
庄原市住宅資金特別会計補正予算（第1号）	2万9千円減額	505万9千円
庄原市歯科診療所特別会計補正予算（第2号）	326万円追加	2,670万円
庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	1億4,642万円減額	46億9,235万4千円
庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）	1,156万9千円減額	8,395万7千円
庄原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	1,800万4千円減額	62億4,048万円
庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）	241万1千円減額	4,816万円
庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	6,728万5千円減額	9億2,840万7千円
庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	44万6千円追加	3億9,617万7千円
庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）	3,559万3千円減額	2億2,145万6千円
庄原市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	185万6千円減額	13万4千円
庄原市水道事業会計補正予算（第3号）	補正額	補正後の総額
収益的収入	1,440万円減額	12億22万7千円
収益的支出	2,174万5千円減額	11億4,293万8千円
資本的収入	1億1,188万8千円減額	3億1,262万3千円
資本的支出	5,034万3千円減額	6億6,588万5千円
庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）	補正額	補正後の総額
収益的収入	29万円追加	13億5,383万4千円
資本的収入	997万4千円減額	1億4,961万6千円
資本的支出	635万3千円減額	1億7,178万1千円

平成30年3月

定例会議決結果

■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	岩山泰憲	田部道男	山田聖三	五島誠	政野太	近藤久子	堀井秀昭	宇江田豊彦	福山権二	吉方明美	林高正	桂藤和夫	徳永泰臣	坂本義明	岡村信吉	赤木忠徳	門脇俊照	竹内光義	横路政之	谷口隆明	
2月26日	議案	25	庄原市乳幼児等医療費支給条例及び庄原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		27	庄原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月19日	議案	23	庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		26	庄原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
3月26日	議案	52	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		54	平成30年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		55	平成30年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	5	庄原市教育委員会教育長の任命の同意について	同意	15	4	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議決	議案	1	日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
		2	五島誠議員に対する辞職勧告決議	否決	6	10	棄	棄	×	除	×	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○

(表示例) ○…賛成 ×…反対 棄…棄権 除…除斥 議長…議長職

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果
2月26日	議案	13	庄原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		14	庄原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		15	庄原市財政調整基金条例及び庄原市減債基金条例の一部を改正する条例	原案可決
		16	庄原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		17	庄原市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		18	庄原市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		19	庄原市高齢者冬期安心住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		20	庄原市健康増進施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		24	庄原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		28	庄原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
		30	庄原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
		31	庄原市中小企業振興条例及び庄原市企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
		32	庄原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
		33	庄原市都市公園及び都市公園施設の設置基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
34	庄原市オフトーク通信施設設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決		
35	財産の無償譲渡について〔庄原市具六集会所(建物)〕	原案可決		



議決日	種類	番号	事件名	議決結果
2月26日	議案	36	指定管理者の指定について〔庄原市ふれあいセンター、庄原市西城ふれあいセンター、庄原市東城ふれあいセンター、庄原市比和ふれあいセンター〕	原案可決
		37	指定管理者の指定について〔庄原市東城自治振興センター〕	原案可決
		38	指定管理者の指定について〔庄原市口和交流拠点施設（モーモー物産館）〕	原案可決
		39	指定管理者の指定について〔庄原市東城文化ホール〕	原案可決
3月19日	議案	8	庄原市犯罪被害者支援条例	原案可決
		9	庄原市病児病後児保育施設設置及び管理条例	原案可決
		10	庄原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
		11	庄原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
		12	庄原市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
		21	庄原市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		22	庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
		29	庄原市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		42	市道路線の認定について〔市道灰庭2号線〕	原案可決
		43	市道路線の認定について〔市道保田線〕	原案可決
		44	市道路線の認定について〔市道新市寺沖線〕	原案可決
		45	市道路線の変更について〔市道片山線〕	原案可決
		46	市道路線の変更について〔市道西原線〕	原案可決
		47	市道路線の変更について〔市道市中組線〕	原案可決
3月26日	議案	67	平成29年度庄原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
		68	平成29年度庄原市住宅資金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		69	平成29年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		70	平成29年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
		71	平成29年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）	原案可決
		72	平成29年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		73	平成29年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		74	平成29年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		75	平成29年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
		76	平成29年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		77	平成29年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		78	平成29年度庄原市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
		79	平成29年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
		40	過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
		41	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
		48	平成30年度庄原市一般会計予算	修正案を除く 原案可決
		49	平成30年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決
		50	平成30年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決
		51	平成30年度庄原市休日診療センター特別会計予算	原案可決
		53	平成30年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算	原案可決
		56	平成30年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決
		57	平成30年度庄原市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
		58	平成30年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
		59	平成30年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
		60	平成30年度庄原市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
		61	平成30年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決
		62	平成30年度庄原市水道事業会計予算	原案可決
		63	平成30年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
		64	平成30年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決
		6	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意
7	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意		
65	庄原市副市長の選任に同意を求めることについて	同意		
66	庄原市固定資産評価員の選任に同意を求めることについて	同意		

一般質問

3月定例会では、4会派が代表質問、4名が個人質問を行いました。



会派代表質問 会派 創政会



おかもら のぶよし
岡村 信吉 議員

第2期持続可能な 財政運営プランについて

問

財政運営に当たり合併以来懸案課題の実質公債費比率はある程度改善された一方、経常収支比率が上昇し、財政硬直化の現状で、今後の歳出削減が課題。財政健全化へ向け、特に歳出における物件費、補助金削減、また、未利用財産処分の検討についての方策を伺う。

答

物件費の削減については、毎年度継続的に行う契約や指定管理料などに区分し2〜6%削減していくこととしている。公共施設については、策定する予定の公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、維持管理経費の縮減を検討する。補助金の見直しの考え方としては、人口減少率15%を削減の目安として、事業関係補助は15%、団体の運営補助などは10%を基本として削減することとしている。

未利用財産の処分に関して、除却

事業は一般財源での負担となることから、財政運営への影響を考慮し、民間活用の促進により売却や貸付を行い、維持管理経費の縮減、遊休体の解消に努めていきたい。

道路整備について

問

市内県道改良未済ルートが多い。これへの対策、また、市道の長寿命化、維持と市民生活利便性向上のため、道路舗装等維持費の大幅な増額が必要。厳しい中にも対応を求めたいが、考えを伺う。

答

県道の未改良箇所については、県への要望書の提出などを行っている。

市道については、毎月行う定期パトロールなどにより、修繕箇所の早期発見に努め、限られた予算を有効に活用するとともに、有利な在庫補助事業などについても情報収集を行い、維持費の財源確保に努めていきたい。

その他の質問

- 自治振興区活動と定住推進について
- 農林業振興について
- 生活交通について
- 教育について

一般質問

会派代表質問
会派 きずな



とくなが ひろあき
徳永 泰臣 議員

森林吸収源対策の推進について

問 政府は地球温暖化の防止に向けた森林吸収源対策の一環として、境界の明確化などを進めようとしている。森林組合からも、航空レーザー測量による境界明確化等について事業提案もされているが、今後の方針について伺う。

答 航空レーザー測量による山林の境界明確化等については、活用が期待できるものの、現状では、別途、現地確認が必要となる。

県は既に土砂災害対策を目的として航空レーザー計測事業を実施しており、平成30年度から、スギ・ヒノキの人工林を中心とした森林資源情報の解析を行い、結果を市町や森林組合などへ情報提供し、森林の保全管理や林業経営に役立てることとなっている。

国においては、航空レーザー計測データ等の活用により、現地確認を行わずに施業上の境界明確化を図る

方法について検討されており、動向を注視していきたい。

自伐型林家の養成に地域おこし協力隊を積極的に導入することについて

問 高知県佐川町では、10人の地域おこし協力隊員が自伐型林業を行い、500万円程度の収入を上げられている。1ターンや2ターンの者を呼び込む手段として、地域おこし協力隊の自伐型林業の導入について、市長の見解を伺う。

答 自伐型林業は、森林経営・管理・施業を、主として所有者が自ら行う、比較的小規模で低コストな林業形態である。

平成30年度から、地域づくり協力隊員の制度を設け、希望する自治振興区に配置することとしている。また、地域づくり協力隊員による自伐型林業の実施希望があれば、受入体制の整備等について情報提供など支援を行っていききたい。

その他の質問
○市民会館と田園文化センターの一体改修について
○修学旅行生やインバウンドの旅行者の民泊受入体制の充実について

会派代表質問
会派 清風



かどわき としあき
門脇 俊照 議員

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画について

問 運動会、敬老会、環境美化、ふるさと祭りなど学校と一体となつて行ってきた行事に、児童や保護者の参加がなくなり、行事がでさなくなり、地域が崩壊する。移住・定住、地域包括ケアなどで地域づくりを掲げる市の方針と反する計画だと考えるが、市長の見解を伺う。

答 学校の適正規模・適正配置については、人口減少に際して望ましい教育環境を整えるための取り組みである。また、定住の促進や地域包括ケアシステムの充実についても、第2期長期総合計画において取り組む施策として掲げており、それぞれ人口減少の抑制と対処につながる施策と考えている。学校の適正規模・適正配置基本計画は、本市のまちづくりに反することはないと認識している。

ジャイアントパンダ誘致について

問 パンダを飼育展示している神戸市立王子動物園によると、2頭でレンタル料約1億円を初め、輸送費、保険、飼育員の雇用、餌代、パンダ舎などの費用がかかるとのこと。本市の財政規模では不可能に近いが、誘致の根拠と可能性を問う。

答 昨年10月、綿陽市を訪問した折、中国ジャイアントパンダ保護研究センター都江堰基地から招待を受け訪問した。その際、センター幹部から、ジャイアントパンダを通じた新たな平和友好交流について提案をいただいたが、センターはパンダの誘致に関して権限はないと伺っている。

今回の予算案にある調査は誘致をめぐすものではなく、本市とセンターとの友好交流の可能性について検討するものである。

その他の質問
○名誉市民等への推薦について
○第2期持続可能な財政運営プランについて

一般質問

会派代表質問 会派 市民の会



ふくやま けんじ 議員
福山 権二

施政方針について

問 ①市長は、施政方針で市民生活の現状について認識を示されたが、市民が生活維持のために市政に求めることは何かについて、市長の認識を伺う。②施政方針で多岐にわたる政策が提案されたが、第2期長期総合計画を踏まえ、新年度の市の戦略的施策を伺う。

答 ①第2期長期総合計画の策定に当たり実施した市民アンケートの結果では、最も重要度が高い施策として、子育て家庭への支援など児童福祉の充実が望まれていた。また、就業先の確保などに対する満足度が低かった。市民の皆さんの行政ニーズは、年代や環境などによって様々であると受け止めている。

②人口の減少を本市の最も重要な課題と捉え、その抑制に向けた総合的な取り組みの継続・強化に努めている。『庄原いちばん』の重要事業においては、これまでの取り組みを

継続・充実させ、新たな資源を掘り起こし、時代の変化に対応した施策として磨き上げ、育てる取り組みを強化・促進することとしている。

市民の声を聞く市政運営について

問 市政を預かる責任者として、市民の声を聞く行政責任の果たし方について市長の認識を伺う。また、具体的な直近の事例として、ひだまり広場の移転場所の選定とパンド関連調査の提案について、同様の視点で見解を伺う。

答 より多くの市民の声を市政に反映し、市民が主役のまちづくりの実現に努めるとともに、市議会への提案では、二元代表制の趣旨を踏まえた市政運営に努めている。

ひだまり広場の移転場所については、子育て家庭へのアンケートや原子育て支援施設整備検討委員会の意見から、庄原市こども未来広場の北区画が最適な場所と判断した。

国際友好都市交流事業における新たな国際平和・友好交流の調査については、今後、交流内容を検討する中で、市民レベルで協議していただき、議会へも報告や協議をしながら推進していく。



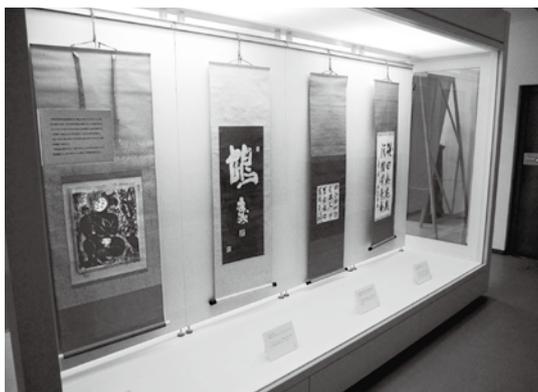
さかもと よしあき 議員
坂本 義明

庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画の進捗状況について

問 ①各博物館、資料館、支所、本庁が連携した管理、運営体制はできているか。②学芸員、専門員の配置状況はどうか。③口和郷土資料館の後継者を地域おこし協力隊での対応は考えられないか。④西城支所の宮田武義の資料の有効活用を検討されているかどうか。

答 ①学芸員資格者が複数在籍する本庁に各館の窓口担当を置き、各館との連絡調整の体制づくりを図っている。また、定期的に担当者会議を開催し、各館の現状や課題、事業の進捗状況等を共有し、博物館・資料館運営協議会から出された意見を基に、情報共有を図っている。

②庄原市歴史民族資料館・倉田百三文学館では、本庁の学芸員資格を持つ専門職員が収蔵物の展示や説明等の支援を行うなど、いずれの博物館・資料館にも、学芸員や専門的知



宮田武義コーナーの展示の様子

識を有した人材を配置している。

③口和郷土資料館は、農具などの民俗資料の展示と併せて音と映像に特化した運営を進めており、音響機器を実際に動かすなどの体験を伴う展示を行っているが、館長の専門的な知識によるところが大きく、後継者の確保については、関係者と協議を行っている。地域おこし協力隊の活用の研究をするなど、資料館の運営について対応を検討していく。

④西城支所内の宮田武義コーナーでは、西城町に寄贈された宮田氏所有の掛け軸や書などの貴重な作品を展示している。今後も、定期的に作品を入れ替えるほか、宮田氏の関連資料を展示するなど活用方法を検討し、市民の皆さんに鑑賞していただくよう考えている。

一般質問



こんどう ひこ子 議員

子どもの生活に関する
実態調査の結果について

問 子どもの貧困に対する効果的な支援のあり方を検討するための調査が、小学校5年生・中学校2年生とその保護者を対象に実施された。生活困窮の状況について、調査結果の分析による課題と、今後の取り組みについて伺う。

答 世帯の経済状況に関する項目については、本市の回答率は70%程度で、生活困窮層に属するとされた世帯は、小学校5年生が10.1%、中学校2年生が13.2%であった。県全体に比べ若干高いが、他町の情報が公表されていないことから、推移や傾向、地域の特徴などの分析には至っていない。
子育て世帯への支援は、貧困の連鎖の防止などの視点から重要であると考えている。県は今後、子どもの貧困対策計画を策定予定である。連携するとともに、医療費の助成など、

本市独自の子育て支援策の継続・充実に努める。

ひろしま版ネウボラ構築事業
について

問 広島県において、2021年度には全23市町に125カ所の設置をめざすこととなっている。出産・子育て家族サポートセンターであるネウボラの、本市における今後の設置計画と課題、事業実施によるメリットについて伺う。

答 本庁に拠点機能を整備し、支所をサテライトとする形態が基本になると考えている。支所については、全支所に保健師を配置し、相談や支援の窓口も統合しており、体制は確保している。本庁の母子保健と子育て支援の業務を統合するか、連携により対応するかの検討が必要である。専門の職員は、出生児童50人に対して1人を基準としており、人材確保などが課題である。
この事業は、専門職が子育て家庭を継続的に支援することで、相互の信頼関係や保護者の安心感を生み、子育て環境の充実に結びつくものである。進められているモデル事業の結果も踏まえ、平成32年4月の設置に向け、最適な形態を検討していく。



たかまさ たか平 議員

国際交流について

問 本市と中国四川省綿陽市の友好交流事業は2年後、30周年を迎えようとしているが、これからは民間交流の出番だと考える。つまり、国際交流の在り方を原点に立ち返って考える時期に来ていると思うが、所見を伺う。

答 本市は、第2期長期総合計画の基本計画において、多文化交流の促進の基本施策を掲げ、活力ある地域の維持のためには、国籍・民族を越えた多様な人々の参画が重要であり、国際化に対応できる人材育成や相互理解の促進という点で、特に青少年の国際交流は有意義であるとの方向性を示している。具体的には、市民団体であるしょうばら国際交流協会と庄原市日中親善協会の活動支援、国際友好都市である綿陽市との交流を行っている。
しょうばら国際交流協会は平成8年に設立され、現在38の団体会員、



中国語講座の様子 (庄原市日中親善協会)

113名の個人会員の登録があり、主な活動は、市内在住の外国人を対象とした生活相談や日本語教室の開催などである。
庄原市日中親善協会は、平成元年に設立され、現在13の団体会員と46名の個人会員の登録があり、主な活動は、中国の食文化交流会の開催、中国映画の上映などである。
綿陽市との交流では、行政・議会、青少年など多様な分野での交流に取り組み、両市の市民延べ590名が相互訪問に参加した。平成32年度には友好交流30周年を迎えるため、記念事業や今後の交流のあり方について検討していく。
今後も、時代に即した形態を検討し、国際交流を推進していきたい。

一般質問

本市独自の軽減措置については、国民健康保険は法律などで定められた相互扶助を基本とする社会保障制度であり、県の運営方針でも、法定外繰入の解消と統一保険料率での賦課を定めていることから、適当でな

答 国民健康保険は、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体を担い、県と市町が共同運営することに改められている。このため、県と市町が協議し、広島県国民健康保険運営方針を定めており、県内に住所を有する被保険者の保険料は、同一の所得水準・世帯構成であれば、同一であることが公平な負担であるという基本的な考え方を明示している。

問 国保の県単位化にともない、国保税を引き上げる条例案が提案されている。市独自で負担増にならないようにすることはできなかったのか。

市民の暮らしに優しい国保運営を



たかくち たかあき 議員
谷口 隆明

いと認識している。

子どもの貧困の
実態に見合う対策を

問 市政方針で、子どものいる家庭の生活困難層の割合は県平均より高いとあるが、就学援助・入学準備金の入学前支給がなぜできないのか。

答 支給時期については、前年度の所得が確定する時期を基本としてきたことから、前年度の支給は行っていないが、平成29年10月の文部科学省からの通知の中で、入学準備金を前倒し支給ができるよう配慮することなどについて記されていた。

また、県内の多くの他市町において、所得確定については2年前の実態を活用する方法を採用し、入学前に入学準備金を支給するようになってきており、今後、入学準備金については、入学する前年度内に支給できるよう検討を進めていく。

- その他の質問
- 第7期介護保険事業計画を市民目線で
- 複式教育について

セクハラ・パワハラの基礎知識について学ぶ

～被害者にも加害者にもならないために～

平成30年2月16日、講師に広島大学ハラスメント相談室長の横山美栄子教授をお迎えし、「セクハラ・パワハラの基礎知識～被害者にも加害者にもならないために～」をテーマに庄原市議会議員研修会を開催しました。



研修では、様々なハラスメント（セクシャル、パワー、アカデミック、モラル）について触れられ、ハラスメントにある行為者側に都合の良い一方的な「誤解」、加害者にも被害者にもならないためにすべきことについて、具体的な事例を挙げて解説していただきました。

その後、質疑応答、意見交換の時間を設けました。ハラスメントに関する相談室が身近にない場合もあることなどについて質疑等がありました。また、横山教授からは、ハラスメントは意図的に行われるものではないため、人権感覚、相手の気持ちを考えることが必要であるとの助言がありました。



今回の研修で学んだことを今後活かしていきます。

議会の動き

2・3・4月

2月

- 1日 企画建設常任委員会
(所管事務調査)
- 9日 教育民生調査会
- 13日 議員全員協議会
- 16日 議員全員協議会
予算決算調査会
総務調査会
教育民生調査会
企画建設調査会
庄原市議会議員研修会
- 19日 議会運営委員会
- 26日 第1回市議会定例会 **初日**
予算決算常任委員会
総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 27日 総務分科会
教育民生分科会
- 27日 企画建設分科会

- 28日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会

- 20日 予算決算常任委員会
企画建設常任委員会
- 26日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 **最終日**
議員全員協議会
議会広報委員会

3月

- 1日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 5日 議会運営委員会
総務常任委員会
教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
- 14日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 **2日目**
教育民生常任委員会
- 15日 第1回市議会定例会 **3日目**
企画建設常任委員会
- 19日 第1回市議会定例会 **4日目**
予算決算常任委員会
教育民生常任委員会

4月

- 16日 総務常任委員会
- 20日 企画建設調査会
- 23日 議会運営委員会
- 27日 議員全員協議会
議会広報委員会
総務常任委員会

視察受入状況

4月10日 北広島町議会
(議会報告会の取り組みについて)

6月定例会の

主な日程(予定)

日にち	主な会議名
6月13日(水)	本会議
6月25日(月)	本会議 【一般質問】
6月26日(火)	本会議 【一般質問】
6月27日(水)	本会議 【一般質問】
6月29日(金)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。

詳しくは議会事務局(☎0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継

検索



編集後記

早いもので議会も4期目の1年が過ぎました。年明けから、市民の悲願であった庄原赤十字病院での13年ぶりの産科の再開というビッグニュースが市長の方から飛び込んできました。ところが、市長によるジャイアントパンダを通じた新しい国際交流(パンダの誘致)の話題が先行してしまいました。

3月議会でも、パンダを通じた新しい国際交流のための調査費約200万円をめぐる大きな議論になり、結局、その調査費の一部を削減する予算修正案が可決されました。この機会に、合併後13年間の「市議会だより」

議会広報委員会
委員長 林 高正
副委員長 宇江田 豊彦
委員 近藤 久子
政野 隆明
谷口 秀昭
堀井 隆明

をめぐってみました。平成22年からの8年で、予算修正案が7回提案され、1回を除いてすべて可決されています。執行者は新規事業の根拠、財源、効果など十分検討して議会に提案し、議会は市民の代表としてチェック機能を遺憾なく発揮し、市民の声を届けることが求められています。改めて、庄原市まちづくり基本条例や議会基本条例に立ち返ることを肝に銘じたいと思います。(谷口隆明)

《表紙写真の説明》



雪のエドヒガン
(東城町森湯谷)

この桜は、県の天然記念物にも指定されています。写真は、桜まつりが開催された4月8日に撮影したのですが、季節外れの降雪により、満開の桜と雪の組み合わせが珍しい一枚となりました。